

OCN モバイル ONE MUSIC カウントフリーの利用規約【現改比較表】

2025年7月1日現在

～2025年6月30日

2025年7月1日～

第1章 ～ 第7章 (略)		第1章 ～ 第7章 (略)	
第8章		第8章	
用 語	用 語 の 意 味	用 語	用 語 の 意 味
第22条	(略)	第22条	(略)
第23条	契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。 1.当社の Web サイト (https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html) 上に掲載して行います。 この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。 2.契約者が利用申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信 し、または FAX 番号宛に FAX を送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバーに到達した時または FAX 受信機に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。 3.契約者が利用申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。	第23条	契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。 1.当社の Web サイト (https://service.ocn.ne.jp/agreement/index.html) 上に掲載して行います。 この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。 2.契約者が利用申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信 し、または FAX 番号宛に FAX を送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバーに到達した時または FAX 受信機に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。 3 、契約者が利用申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

	4.そのほか、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。		4.そのほか、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
第 2 4 条～ 第 2 5 条	(略)	第 2 4 条～ 第 2 5 条	(略)
別紙	(略)	別紙	(略)
		<u>附 則 (令和 7 年 6 月 1 2 日 O C X 第 0 0 0 6 0 0 0 0 5 1 0 号)</u> <u>(実施期日)</u> <u>1 本利用規約は、令和 7 年 7 月 1 日から実施します。</u>	